

令和3年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月14日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和3年9月14日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和2年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 令和2年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議事日程

令和3年9月14日（火曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決

（住民環境課）

- ①認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（保険長寿課）

- ①認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
- ②認定第2号 令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ③認定第3号 令和2年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ④認定第4号 令和2年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

（福祉課）

- ①認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（学校教育課）

- ①認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

（生涯学習課）

- ①認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

- 5 その他
-

出席委員（5名）

委員長	大沢 まり子	副委員長	奥村 悟
委員	山田 儀雄	委員	安藤 雅子
委員	伏屋 光幸		

その他出席した議員

議長 高山 由行

傍聴者

岡本 隆子 安藤 信治 福井 俊雄 清水 亮太

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
教 育 長	高 木 俊 朗	民 生 部 長	小 木 曾 昌 文
住 民 環 境 課 長	石 原 昭 治	住 民 環 境 課 ふれあい住民係長	可 児 剛 彦
住 民 環 境 課 環 境 整 備 係 長	田 中 成 人	保 險 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博
保 險 長 寿 課 介 護 保 險 係 長	福 井 章 隆	保 險 長 寿 課 高 齡 福 祉 係 長	福 田 康 孝
保 險 長 寿 課 国 保 年 金 係 長	林 勇 気	福 祉 課 長	日 比 野 浩 士
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	瀬 瀬 泰 浩	福 祉 課 児 童 福 祉 係 長	萩 曾 弘 太 郎
福 祉 課 保 健 予 防 係 長	秋 田 弥 生	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	筒 井 幹 次
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	玉 川 勇 気	生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦
生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 長	佐 橋 良 太	生 涯 学 習 課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	小 池 誠 治
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 係 長	栗 谷 本 真		

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	大 脇 敬 之
-------------	---------	------------------	---------

委員長（大沢まり子君）

皆さん、おはようございます。

早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

朝晩随分涼しくなりましたが、今週末また暑くなるようでありますので、本当に温度の差に気をつけていただきまして、体調管理をしっかりしていただきたいと思います。

また、コロナもやっと2桁台に来てはおりますけれども、本当に病床は逼迫しているということでもありますので、まだまだしっかりと気をつけていきたいと思っておりますし、これが3密を防ぐとか、マスクをするなんてことは当たり前のようになってきておりますので、それぞれが気をつけていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は5名で、定員数に達しています。これより民生文教常任委員会を開会いたします。

最初に議長より挨拶をお願いします。

議長（高山由行君）

皆さん、おはようございます。

早朝より民生文教常任委員会にお集まりいただきまして、御苦労さまでございます。

執行部もありがとうございます。

本日は、令和2年度の決算の審議ですけど、コロナのほうも皆さん心配しておられますが、本日は少なかったです。実際に50人切ると少ないと思いますが、四十何人の方は苦しんでおられるということですので、コロナの注射も大分進んでいると思いますが、しっかりとやっていただきたいと思っております。

本定例会は一般質問の答弁に町長の大きな決断もありましたし、私たち議会のほうとしても、これからどのように対応していったらいいのか、また皆さんに御相談をかけたいと思っておりますので、民生文教常任委員会の方、また総務の方も、また私から相談をしたいこともいろいろとありますので、これから忙しくなると思います。

議会も執行部も、風当たりも多少強くなるかも分かりませんが、これからは議会も決断していかないかんで、いよいよいろんなことに決断のときが来たかなと思っておりますので、よろしく審議のほうをお願いします。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

それでは、町長より御挨拶をお願いします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

早朝より御苦労さまでございます。

今、議長おっしゃったように、感染者の数が非常に落ちているということでもありますけれど、昨日は月曜日でしたので、日曜日、土曜日あたりの検査結果が時間差で出てきているという状況もありますので、今日、明日がどのぐらいの数になるのかということを目しているところです。

ワクチン接種も、ワクチンが入ってこないというような状況があって、1,000人ぐらいが一旦予定を組んだんですけれどキャンセルさせていただいたと、その方々のめどが立ってきて、10月末か11月初めぐらいで希望する方の接種は全て終わるという状況が見えてきましたので、ちょっと安堵しているところです。

感染者の数が低くなったというのもワクチン接種がやはり効果があるというふうに答えは出ているのではないのかなと。メディアは緊急事態宣言を出しても意味がないというようなことを言っているんですけど、ここ1年半ぐらいのグラフを見ると、緊急事態宣言が出た後何日かでピークになって、そこから落ちていくというのは、やっぱり宣言がきちんと効果があるというのが見えていると、グラフで。そういう本当は読み方をしなきゃいけないのになと、初めてのことでですから、メディアも伝え方が分からないのかもしれないし、我々も分からないところでやっていますので、気に入らないところが幾らあっても仕方がないなと思いますけれど、やはり前に向けてしっかりと対応していくという、とにかく気をつけながら生活をしていくというのがやっぱり一番大切なことかなというふうには思います。

議長のお話の中にありましたけれど、当然町民への説明会もやっていきますけれど、コロナとにらみ合いということになると思いますので、その辺は御理解いただきたいというふうに思います。

11月初めにほとんど終わるんであるなら、効果が出るのは2週間ということは言われていますので、そのぐらいになったらできるようになれば、感染者の数も落ち着いてというような状況であれば、始めていきたいなということは思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

本日は決算の付託案件でありますので、民生文教の委員の皆さんには慎重審議をしていただいて、大目に見るところは見ていただいて、潤滑に終わることを希望していますので、よろしくをお願いします。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますが、その前にお願いがございます。

質疑など発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いいたします。

また、執行部の皆様もよろしくようお願いいたします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査をする必要がありますが、予算を議決した際の趣旨や目的に沿って、適正にかつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いていただき、行っていただくようお願いいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後に質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これにより9月10日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査及び採決を行います。

初めに住民環境課関係から行います。

認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、住民環境課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

住民環境課長（石原昭治君）

補足説明のほうはございません。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の25ページになりますが、中央のところにマイナンバーカード交付促進事業とあります。これはほぼ補助金で行っているものですが、令和2年度は24.9%という説明でした。それ以前、令和元年度は何%ぐらいで、どのぐらい増えたのかなということと、あとできれば他市町村はどれぐらい交付されているのか、目標は何%ぐらいを目標としてみえるのかというところをお聞かせください。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

質問にお答えさせていただきます。

まず令和元年度は、御嵩町の交付率になります。12.9%になります。令和2年度が

24.9%ですね。約2倍という形で増えております。

他市町村ですけれども、岐阜県下の数字でいうと、岐阜県下が令和元年度が12%です。令和2年度が岐阜県が24.9%になっておりますので、ほぼ御嵩町と同じという形になっています。ちょうど岐阜県下のちょうど真ん中ぐらいということですね、御嵩町になっております。

この目標になりますが、令和4年度の末までに国がほぼほぼ全ての方がマイナンバーカードを持っているというのが目標になっておりますので、御嵩町もそれに準じてということになりますが、かなり高い目標だというふうに感じております。以上になります。

副委員長（奥村 悟君）

関連質問なんですけど、特に令和2年度については、上之郷とか伏見出張所での顔写真の撮影とかマイナポイントを活用されて、促進を図られたということなんですけれども、今、数字を言われましたけれども、令和2年度だけの交付率は12%ということではよろしかったでしょうかね。かなり伸びたと思うんですけども、例えば男女別だとか、それから年齢構成の数字がもしつかんでいれば教えてください。ここで分かなければいいですが。

あと、令和2年7月からマイナポイントの付与が始まったわけですけども、これの付与は御嵩町ではどのぐらいあるのか。分かなければいいですけど、すみません。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

申し訳ありません。

マイナンバーカードの男女比等、そちらのほうはちょっとつかんでおりませんので、申し訳ありません。

また、マイナポイントの御嵩町の率、こちらのほうも特に数字が出ているわけではないので、ちょっとつかんでおりません。申し訳ありません。

副委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

全国的に見ても二十四、五%ということではかなり低いわけですけども、促進に向けて頑張っていたきたいと思います。私もマイナポイントをいただきまして、5,000円付与していただいています。よろしくお願ひします。

委員長（大沢まり子君）

ほかはよかったですでしょうか。

委員（山田儀雄君）

24 ページの一番下の自治会活動推進事業の地区集会所の補助金の関係なんですけれども、当初の自治会互助会か何かで予定を聞いて、来年度の予算を組んだりしていますよね。

それで今回、4つの自治会が公民館等の修繕をされてこれだけということで、基本的に急に出てきたやつへの対応とか、僕は前も聞いてやっていたんですけども、急に新築しなきゃならないとかというやつが、補正予算で対応していたようなことがあった覚えがあるんですけども、その辺どうなんでしょうかね。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

その修繕ですけれども、一応20万円分を予備として予算に計上しております。その中で対応できるものについてはそのまま対応しますし、緊急を要するものは、都度補正予算でお願いしております。以上になります。

委員（山田儀雄君）

今ちょっと聞いたのは、小原自治会が補助対象にならんという話で、たしか20万円以下やったか知らんよ、それで入ったんだね、後から。ありがとうございました。分かりました。

委員長（大沢まり子君）

ほかはよかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

25 ページですが、消費者行政の推進事業ということで、令和2年度、新規事業として自動通話の録音装置23万4,300円と、消費生活啓発物品14万1,900円を支出してみえますけれども、今、特に振り込め詐欺とか新型コロナの交付金詐欺と、そういったものも多発しておるといふ状況なんですけれども、特に防災無線なんかでは可児が結構あるということでお聞きするわけなんですけれども、御嵩はどうかと思うんですが、そのためにこういった事業が展開されたと思うんですけれども、この15台ですね、これ貸出し用に購入されたということなんですけれども、現在までに利用者は何件あったのかということと、高齢者ということなんです、一応何歳以上を想定してみえるかということと、あと貸与期間、これ期限はあるんでしょうかね。

それとあと取付けのほうは、高齢者ですと、なかなか独居ですと取付けに当たって難しいかなと思うんですが、そこら辺の取付けのお手伝いとか、そういったこともあるのかなというふうに思います。その辺を教えてください。

それともう一点、この消費生活のパンフレットのほうですね。さっきちょっと下へ降りて、このクーリングオフのパンフレット、これを1,000枚購入されたということなんですけれども、これは本庁だけなのか、公民館とか、どういったところに1,000枚を配付されておられるのかお聞かせください。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

お答えします。

今、通話録音装置、平成 27 年度から事業を始めております。今のところ、延べ 35 件の貸出しを行っております。

貸出しの年齢ですけれども、高齢者ということなので、一応 65 歳以上というのをめどに貸出しを行っております。貸出しの期限は特にありませんので、必要な期間御利用いただいております。

取付けにつきましては、御家族で取り付けられる方についてはお願いしておりますけれども、独居の方とかで取付けが難しいという方は、職員が出向いて取付けまで行っております。その際に、使用の説明もさせてもらって取付けをしております。

チラシの配付につきましては、こちらは各公民館等、あとは役場の窓口、そういったところでやっておりますし、そのほか、成人式の日配ったりとか、そういったところで活用をさせていただいております。あと、敬老会とかそういったところがあれば、その都度行っております。以上になります。

委員長（大沢まり子君）

ほかによかったですか。

委員（安藤雅子君）

関連になるんですけれども、これ平成 27 年より開始して、毎年買い増しをしていながら、今 35 台あるということでしたけれど、これから先、何台ぐらいまで買い増しをされていかれる予定ですか。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

毎年 10 台から 15 台ぐらい購入をしておるところです。大体 10 台から 15 台ぐらいのところ貸出しが行われますので、していく予定ですが、最近の電話機だと同じような機能がついているものがあつたりしますので、その辺の状況も見ながら購入を考えていきたいと思っております。以上になります。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

同じページですが、分別資源の収集事業ですけれども、缶、ペットボトル、廃油で 523 万 4,900 円ということで、前年度と比べてかなり減少したということなんですけれども、これは回数を令和元年度の 10 月から 6 回にして、昨年はコロナの影響があつたと思うんですけれども、4 月はやめられたんですね。あと 6 月、8 月以降、私の山田自治会も 4 月はやめて、あとコロナの影響で密になるということで、全部やらなかったんですね。令和

2年度は全廃ということだったんですが、その自治会によってはやられたところもあるんですけれども、そういった影響もあると思うんですが、どんな状況だったんでしょうかね。

あと、そういったふうで、コロナの影響でそういうことで周知をしたと思うんですけれども、クレームとかそういったことはなかったでしょうか。その辺のところをお聞かせください。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

若干ではありますが、やはり分別収集がなくなったということで、問合せ等もあります。

なお、あゆみ館では、平日でしたら毎日9時から5時まで分別回収をしておりますので、まとまった量を持って行っていただけますというような御案内とか、あと御嵩小学校の門扉、あるいは伏見公民館の駐車場等でも、全てではありませんが、分別回収をしておりますので、そういったところも御案内させていただいております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

副委員長（奥村 悟君）

24 ページの花かざり推進事業ですが、御承知のとおり、花かざり推進協議会が町にあるわけですが、これは平成4年4月1日に発足して、大方30年になるわけですがけれども、本当に町の花かざり運動をずうっとやっていただいて、御嵩町の花いっぱい運動に貢献しているかなというふうに思うんですけれども、去年はコロナの影響で花苗の購入費が半分に減少しておるといふことなんですけれども、これは山田の自治会もこれをやめたわけなんですけれども、何自治会ぐらいがこれをやられたのかということと、それから当初、花の苗を購入されるわけですが、以前は、洞の亀谷充市さんに購入されておられたと思うんですけれども、現在はどこで購入されて、亀谷さんは辞められたので、どこで購入されたということと、それからもう一点、これの春の花の配付をやめるやめんという話の中で、その業者さんとの行き違いというか、そういうことはなかったのか。1つ私の耳に入ってきましたけど、そういったことはなかったのか。その辺のところをお聞かせください。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

昨年度なんですが、花苗の配付につきましては、基本的には新型コロナウイルスの影響で自治会にはほとんど配付をしておりません。各公共施設、役場だとか公民館とか、学校、保育所等、そちらに配付をさせていただいて、少ない職員の数で植えられる、そういったところに飾っていただいたという形で、ほぼ半分ぐらいの数を配らせていただいております。

購入先につきましては、ちょっと業者名を把握しておりませんが、御嵩の方でその関係のある方というところで購入をさせていただいております。

あと、購入に当たって行き違いは、さすがに完全にゼロにするということはやはり難しいということで、ある程度は購入してほしいということだったので、コロナの関係で配れないということだったんですけれども、公民館とか公共施設にやるということで、購入はさせていただいております。

特にそのことで数は減ったんですけれども、業者の方から特にといいのはうちには聞いておりません。以上になります。

副委員長（奥村 悟君）

コロナの影響でということがあったんですけれども、やっぱりその辺の連絡というか、その連絡を当初は全部やるよという話の中で、途中で変わっちゃったというような連絡がなかったような話もちよっとちらっと聞いたんで、やっぱりそこら辺は連絡を密にしてやっていただきたいなというふうに思います。

26 ページですが、可茂衛生施設利用組合の負担金のほうですけれども、令和2年度は少し下がっておりますね。1億5,000万円ほど、若干下がっておるんですけれども、コロナの影響で令和2年度は62トン可燃ごみが増加したということなんですけれども、これは負担金のほうに反映されるわけですが、これはいつ反映されてくるということでしょうかね。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

可茂衛生施設利用組合の決算が終わってから反映されてきますので、令和2年度ですと、2年後のものが反映されますので、平成30年のものが反映されております。

副委員長（奥村 悟君）

じゃなくて、62トン増加したということですので、令和2年度については、24ページの生活ごみの排出量は前年度に比べて62トン増加したということですので、この62トンの増加の分が負担金としていつ時に反映されるのかということです。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

令和4年度でございます。失礼しました。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分についての採決は、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしくお願いたします。

これで、住民環境課関係を終わります。お疲れさまでした。

認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、保険長寿課関係について、執行部から補足説明がありましたらお願いたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

おはようございます。

保険長寿課です。

一般会計につきましては追加説明はございませんが、先日10日、定例会の総括質疑において、谷口議員の質問に対して私の答弁漏れがございましたので、この場をお借りしてお答えをさせていただきたいと思っております。

質問は、主要施策の成果に関する説明書の28ページ、シルバー人材センター委託に関する委託員利用者数は影響するのかどうかといったようなところの質問でございました。この委託費につきましては、シルバー人材センターが老人憩いの家を管理していることに対して支払われるものでございまして、管理した日数によって支払いをしております。

ですので、利用者数については影響ございませんので、令和元年度から令和2年度、利用者数が減っておりますが、委託費についてはそれほど変更しておりませんのでよろしくお願いたします。

委員長（大沢まり子君）

それでは、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策ですが、27ページ、高齢者いきがい活動支援センター指定管理委託ということなんですけれども、令和2年度は少し増えて605万円ほどの指定管理料を支払っておりますけれども、先般、総括で谷口議員も少し質問されたと思うんですけれども、成果等の中で、事業拡大と利用者増に向けて指定管理料を支払ったと、どの施設も利用者数が減少しましたということで、これ相反しておるわけなんですけれども、コロナの影響かなというふうに思うわけなんですけれども、指定管理というのは、いろんな意味の中で不測の事態とか、不可抗力があった場合に管理料が減ったりとかすることもあつたわけなんですけれども、今回はそういうこともなく規定どおりに支払われたということだと思つたんですけれども、例えば業務仕様書だとか協定書の中に新型コロナを不可抗力とするのか、災害とか台風とかそう

いったもので施設が壊れたといったような場合については不可抗力があって、当然施設が運営できないということがあったりして、それを指定管理者が負担するのか、もとの町が負担するのか、そこら辺は協議をするわけですし、そういうのが規定をされておると思うんですけども、今回新型コロナウイルスの不可抗力と捉えるならば、そういったリスクに話し合いはされておるのでしょうかね。あと、業務仕様書だとか、それから協定に盛り込まれているのでしょうかね。その辺のことだけ教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

お答えします。

高齢者いきがい支援センターの協定のほうには、リスクの分担について、町が負うのか指定管理者が負うのかという規定は盛り込んでありますが、新型コロナウイルスに関する項目というものはございませんので、例えば風水害とか、災害における被害を被った場合というところに関しては、金額が大きいものについては御嵩町が負担するという形にはなっていますが、少額のものについては施設が負担するといった項目のみで、新型コロナウイルスに関しての項目というものはございません。

すみません、去年協議したかについては、私が去年いなかったもので、ちょっとそちらについてはお答えできないので、課長に答えてもらえればと思います。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

こちらにつきましては、コロナが出たときに一応管理者のほうと協議をいたしまして、ここの指定管理をしているところ、ふらっとハウスですと技研サービスというところがやっておりますが、技研サービスさんがほかの地区、ほかの関西方面なんですけど、やっておられるということで、その辺のところの事情も聞きながら、どういう対応をされておりますかといったところ、私からもその市町村に確認したところ、新型コロナということで、やはりのっぴきならないといったところもあるので、指定管理料のほうの減額は考えませんというようなところが多かったので、そちらのほうを参考にして今回は減額をさせていただいておりません。以上で終わります。

副委員長（奥村 悟君）

今、不可抗力については、その仕様書なんかには盛り込んでいないということなんですけれども、やっぱり新型コロナウイルスもいつ終息するか分かりませんので、これもそういったリスクというふうに考えれば、一筆盛り込んでいただいて、双方で協議をするという形で、こちらが負担、こちらが負担でなくて、双方で協議するというところで、今、課長が言われたように、ある程度協議されたということなんですけれども、そういったものを盛り込んでおかれるといいというふうに思いますが、どうですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

この指定管理につきましては、来年度更新になりますので、そちらに向けまして、また参考にしながら協定書の見直しとか仕様の見直しをしていけるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

副町長（寺本公行君）

コロナ禍で休業補償とかいろいろやっていると思います。これ指定管理、今みたいに減らすということは、これは中身を見ると賃金が多いんですよね。それが減るということになると実際に行いましたけど、会計年度任用職員でも賃金が減るということを補填しなければならぬという別の法律の規定もありますので、一般会計から見れば減らしたほうがいいと思いますけれども、そういうことも考えてやっていかないと駄目だと思いますので、指定管理者団体と協議することはしていきますが、その点だけ、一律に減らせればいいというもんじゃないということだけ、御理解していただきたいと思います。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

副町長言われましたが、私は減らせとは言っておりませんので、そういったことのリスクについてやっぱり双方で協議をしておくべきじゃないかなということでもあります。すみません。

町長（渡邊公夫君）

長らく公務員をやってきたんですから、民間企業はどうするかといったことぐらひは、今問題になっている部分がかかなりあるわけ。人件費が出せない、首を切ってしまうということ。

ただ、契約期間を決めてやっているわけですので、行政、公務員はそういう扱いは基本的にしないというのが、奥村委員もその中で生きてきたわけですから分かっている。辞めてからそういうことを言うのはひきょうな話で。

だから、そういう意味で考えていきますけれど、全体的な経済からいけば、またこれ職を失うような人が出てくるということ。ただ、単価なんかは非常に人件費としては安い人件費でやってもらっているということもありますので、ここで切ってしまうと、逆に言うとなんかそういう人を二度と回してもらえないという、そういうことがあると思います。

ただ、根本的に言うなら、こういうものは、やっぱりボランティアな地元の人たちで運営していくという、それが一番理想だと思うので、時間がある方々が顔を出しては、皆さんと食事を作るとか、そういう方向に持っていくのが本筋だと思っていますので、お金を出して誰かに任せるといふ話ではないと、本来の形はそうしなきゃいけないと思っていますので、そこは模索していきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと

思います。

副委員長（奥村 悟君）

町長の言われるとおりですので、私もそういったふうには考えていまして、あっと訪夢なんかもボランティアがかなり入っているわけですが、そういったふうに形態が順次変わっていくといいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

委員（安藤雅子君）

すみません。

同じ項目なんですけど、全然違う視点からで、私は単に普通の人の感想だと思うんですが、休館期間はあったけれども、職員は毎日通勤していたという御説明を受けましたが、来館者がいない中で仕事内容というのはどんなことをやってみえたのかなということと、それから利用者の方たちは、長期の休みがあったりとか、それが明けて開始したらまた休みになったりとか、本当に去年はいろんなふうでスケジュールが動いて運営される側もすごい大変だったと思うんですが、利用者の方たちへの影響というか、使い勝手の影響というか、利用者が減ったとか、休みやっただで待ちかねておったわ、うれしかったわ、やってくれてというような声が届いたりとか、そういうものはありますでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

休館中のことなんですけど、職員については最低1人は出勤するよということにしておりますので、イベントとかやっているときは2人体制とか人数を増やしたりはするんですが、休館期間中は基本的にお一人体制という形にはなっています。

常時いるのはお一人というところで、何をやってみえるのかといいますと、施設の管理という業務もございまして、その施設の例えば点検とか備品のチェックとか、あとは再開したときに向けての行事の企画調整ですね、またコロナ後再開に向けての職員体制の見直しとか、そういった業務のことをやっていたらいるというところにはなっております。

利用者さんにつきましては、再開したときの人数の利用制限とか時間制限を設けたことによって利用時間が大変短くなってしまったので、声としては1日預けることができればよかったのという御家族からのお声とかがあつて、せっかくあつと、ふらつとに預けたとしても一、二時間したら帰ってきてしまう。送り迎えしなければいけないというところがあつて、長時間御利用ができないので、もっと長く利用したいよというお声はいただいています。

そういったところもあつて、開館した日の1日当たりの利用者も減っているというところにはなっております。なので、もっと長く利用したいというお声はいただいている

状態ではあります。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかよかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

28 ページですが、養護老人ホームの措置費ですけれども、長楽荘 27 人という数字で 4,900 万円ほど支出されておまして、650 万円ほど減になっております。

昨年も 27 人ということであったんです。当初予算は 25 人で 6,100 万円ほど計上されておったんですけれども、かなり 600 万円減額になっています。

同じ人数なのにこれだけ減ということなんです、何かほかの要因というか、別の経費が入ったとか、そこら辺がどうだったか、ちょっと教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

措置費は、前年度比 650 万円減額となった主な理由についてなんです、年間措置した人数はどちらの年も 27 人というところなんです、一月当たりの平均措置者数で見ますと、おとしが 23 人で去年が 21 人ということで、月にしまして 2 人減っております。その影響によって 450 万円減額しておまして、また次の原因が民間施設給与等改善費という項目があるんですけど、その単価が 1 人当たり 7,711 円減額したことによりまして、200 万円の減額となっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

最後の 1 点ですが、同じく昨年度第 8 期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画を策定されておられるんですが、210 万円ほどですね。私、これをちょっと読ませてもらったんですね、この冊子ですが、かなりいいものができておるかなというふうに思います。

この中で、特に見守りというか高齢者の安全確保の関係なんですけれども、これちょっと分からなかったらよろしいですけれども、過去に高齢者の見守りで幸せの輪ネットワークというのがあったわけなんですけれども、平成 13 年に発足しておるんですけれども、その辺、高齢者の見守りだとか安否確認も入っておまして、環境は不法投棄の発見なんかが入っておるんですけれども、各町内の事業者の中で、新聞屋さんとかと協定を結んだわけなんですけど、そこら辺は今生きているというか、活動されているのか、ここにちょこっと入っていなかったんで、その辺のところだけお聞かせいただきたいということですね。ちょっと違った方向になっちゃってすみませんが。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

幸せの輪ネットワークにつきましては、今現在、活動実態がない状態となっております。高齢者の見守りにつきましては、SOSネットワーク、通称ほっとねっと、そちらのほうで各事業所と協定を結びまして、あと個人とか、行方不明者が出たときに御嵩町が情報発信することによって、協力員の方々に探していただくという体制ができておりますので、またもう一つ、らくだネットという、去年、新型コロナの関係で1,000円の補助券を高齢者に配った件についてなんですけど、そちらについても事業所と協定を結んでおりまして、こちらは認知症というよりは、高齢者を何かしら事業所さんで独自に支援していただける方々に協力をいただいているというものになっておりますので、その2つで各事業所さんと高齢福祉のほうで連携を取ってやっているという状況になっております。そういったこともありまして、幸せの輪は活動実態がない状態となっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかよかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで保険長寿課の一般会計についての質疑を終わります。

では続きまして、認定第2号 令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

国民健康保険特別会計につきましては、追加説明はございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明なしと認めます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

お伺いします。

ジェネリックの使用の勧奨を行ってみえるということですが、これはどんな人を対象にどんな形で勧奨を行ってみえるのかということと、もし分かるようでしたら、現在ジェネリック薬品の使用者は何%ぐらい見えるのかということ。あとそれから、このジェネリック使用というのは医療費の適正化への影響というのはどれぐらい大きいのかという辺りを伺わせてください。

委員長（大沢まり子君）

説明資料は 54 ページですか。

委員（安藤雅子君）

はい、すみません、国保会計です。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

ジェネリック医薬品につきましては、差額の大きい方に対して年に 2 回、7 月と 1 月に切替えについての通知を発送しております。

こちらで令和 2 年の 7 月に 83 人、令和 3 年の 1 月には 72 人にしておりまして、そのうち 1 回目は 18.1%、2 回目は 12.9%の方がジェネリック医薬品に切替えをされております。

結果としまして、町全体のジェネリック医薬品の割合は、令和 2 年 12 月時点で 84.6%、4 月時点よりは 2.5%上昇しております。

費用額についてですが、合計で 12 万 5,742 円の軽減となっております。うち 9 万 5,324 円が保険者様の負担となっておりますので、その分保険者の負担が減少した形になっているかと思えます。

なお、こちらの通知の対象といたしましては、切替え可能な薬を処方された方を対象としております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

委員（山田儀雄君）

53 ページの徴収員報酬ということで、132 万どんだけありますけれども、これが月額なのか、定額があつて歩合制なのかなという部分をちょっとお尋ねしたいと思えます。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

徴収員報酬につきましては、基本給プラス能力給となっております、こちらの能力給は徴収額の 5%となっております。

なお、昨年 の 徴 収 実 績 と し ま し て は、国 民 健 康 保 険 と し ま し て 本 税 を 377 万 2,520 円、督促料 8,500 円、延滞金 16 万 9,300 円。なお、後期高齢分としましても、保険料 3 万 9,900 円を徴収しております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑。

副委員長（奥村 悟君）

関連ですが、旅費の 11 万 4,000 円ほど支出されていますけれども、これ一番遠いとこ

ろでどこら辺まで行かれますか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

こちらの旅費につきましては、会計年度任用職員になったときに出勤の交通手当になっておりますので、どこどこへ行ったというわけではなくて、会計年度任用職員さんの通勤手当ということになっておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

委員（安藤雅子君）

すみません、質問します。

主要施策 54 ページの特定健診のところですけども、基準を超えた方には保健指導を実施されるわけです。で、御嵩町は、この保健指導を受ける方の割合はたしか多かったというふうに思っていますけれども、これは指導を受けるだけじゃなくて、やっぱり実際に指導の結果が出て改善をしていかないと保険料の削減というところにはつながっていかないのかなと思います。指導を受けても達成できなかった方への再度の働きかけみたいなものはありますでしょうか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

特定保健指導の実施者につきましては、生活習慣の見直しや、また数値目標といったものを設定しまして指導のほうを行っております。昨年は 58 人の方に改善が見られ、53 人の方は数値目標を達成したという形となっております。

こちらの達成ができなかった方につきましては、追加の指導等といったものは現在行っておりませんが、当然、次年度もこちらの健診を受けた際には同じように上がってくる形となってくるかと思われますので、そういった場合には再度の指導を行っている形になっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

同じく特定健康診査の事業ですが、54 ページですね。この中段以下に特定健康診査情報提供事業ということで 11 万 4,870 円、これ例年同じような金額なんですけれども、成果のところにありますように、医療機関からの情報提供ということなんです。これ町から医療機関に問合せをして何かアンケートとか何かで入手するのか、どういうふうに調べてどういうふうに生かされているのか、そこら辺ちょっと具体的に教えていただけますか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

特定健康診査の情報提供といったものは、こちらは特定健康診査の検査項目について、医療機関の保有する検査結果情報を情報提供していただくものとなっております。

提供の項目としましては、問診、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査といったものとなっております。

令和2年度につきましては、30件情報提供がございまして、こちらで合計で11万4,870円を支出しています。なお、こちらの30件は、特定健康診査の件数として計上することができるものとなりますので、特定健康診査の受診率のアップにつながる形となっております。以上です。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

すみません、補足説明させていただきます。

対象者の抽出についてなんですけど、対象者の抽出につきましては、レセプトのほう、日頃の国保連に到着するレセプトの中から、特定の生活習慣病、糖尿病とかにかかっている人を対象に、でなおかつ、町内または可児市の医療機関にかかっている方を抽出しまして、情報提供、特定の疾患でかかってみえる、町内、可児市の医療機関にかかっている、なおかつ、まだ健康診断を受けていない人ですね、その方々に対して情報提供をお願いしますという形で発送しております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほか、質疑よかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

同じく中段ですが、受診勧奨及び医療費分析業務ということで565万8,000円ということで、かなりの金額を支出されましたが、受診勧奨、A I 勧奨ということでかなり効果が出ていますが、この医療費の分析業務というものの中身ですね、それをちょっと教えていただけますかね。

今年の5月の広報でちょっと見たんですけど、医療費ということで、受診者は6,754円、未受診者は3万6,985円という、住民のほうに周知が、データが出されておりますけれども、こういったふうな解析も1つ含まれておりますでしょうか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

医療費分析業務といったものは、国民健康保険の医療費につきまして被保険者の疾患の構成や健康状況、また現状等を把握して、こちらの課題を明確にするとともに、課題に対してP D C Aサイクル、こちら計画、実行、評価、改善といったものの繰り返しにより品質を改善するものとなりますが、こちらに沿った効果的な保険事業を展開するためのデータ分析を行う業務となっております。

こちら、本町の国民健康保険被保険者に係る医療報酬の明細書、レセプトのデータを基に傷病ごとの医療費の把握や、現在治療中の傷病の把握、糖尿病性腎症に係る保険事業者の対象者の抽出などを実施しております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

最後にもう一点ですが、決算書の 136 ページですが、前回の委員会で説明がありましたが、特定健康診査等の事業費ですけれども、負担金のほうですが、支出済額が 1,112 万 3,918 円ということで、執行率が 70% ということで、健診を受ける人が少なかった、減ったということで説明があったんですが、これ 54 ページの 1,209 万 7,934 円が支出だと思わんですが、昨年度、令和元年度は 3 月補正で 400 万円ほど減額されておりますね。今年 は不用額 470 万円ということで減額がなかったわけですけれども、例年こういったふうで多いときは補正額を残さんようにということで、補正で切られるわけですけれども、今回これがなかったということなんですけど、何か入り用があったのか、そこら辺をちょっと教えてください。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

今回ですけれども、特定健診が昨年度はコロナの関係で例年よりも期間がずれました。補正の段階なんですけれども、まだ予約の方がおられ、数が分かっておまして、予約の申込みをされている方が全員受ければ、当然支出はあったんですけど、補正を減額するということは、全員が健診を受けられた場合、払えなくなってしまうので減額はしないという状況です。

ただ、予約の状況が分かっていたんですけども、その方がコロナの関係で健診を受けなかったもので、結果、このようになってしまったということで、御理解いただければと思います。

委員長（大沢まり子君）

よく分かりました。

ほか、質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前 9 時 58 分 休憩

午前 9 時 59 分 再開

委員長（大沢まり子君）

それでは、休憩を解いて再開いたします。

これより認定第2号 令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第2号 令和2年度御嵩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第2号は認定すべきものと決定をいたしました。続きまして、認定第3号 令和2年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

後期高齢者医療特別会計につきましても、補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

すこやか健診、さわやか口腔健診の、55ページの後期高齢者医療特別会計のところの主要の施策の成果等のところでちょっと質問したいんですが、健診なんですけれども、既に医者にかかって治療などを受けてみえる方の人数というのはどういう環境になっていいますでしょうか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

こちら、すこやか健診等につきましては、健診に対する件数等となっておりますので、実際現在治療等を受けているかといったものは関わらずに、実際に健診を受けた方の人数や率となっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありますか。

副委員長（奥村 悟君）

もう一点、同じく 55 ページですが、通いの場での健康教育・健康相談事業ですけれども、ここに書いてあるとおり、専門職配属が困難となり事業を中断したということなんですけれども、中断したのである程度できておると思うんですけれども、どこまで、何をやれたのかということですね。

あと、中断ということなので、中止じゃないわけやね。中断ですので、今後もやる必要があるということなんですけれども、この介護予防等の一体実施に係るガイドラインというのが国でできておりますけれども、これ令和 6 年度から実施していくという中身になっているんですけれども、それに向けて、こういった分析も必要かなと思っているんですけれども、令和 3 年度予算に計上されていないわけですけれども、そこら辺どうだったのかということと、令和 3 年度は計上ないので大丈夫なのかということをお聞かせください。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

こちらの事業につきましては、ガイドラインで、保健事業と介護予防事業の一体化実施の実施計画ですが、専任の保健師が行うこととなっております。ただ、令和 2 年度におきまして、その保健師さんによってデータ分析を進めていたのですが、新型コロナウイルス感染症予防対策、こちらのほうの業務がやはり入ったことにより、保健師の確保が困難となったため一時中断となっております。

また、令和 3 年度につきましても、現状、保健師の確保ができるめどが立っていないということで、当初予算には計上していない状態となります。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

中止じゃなくて中断ですので、再開の可能性を含むということですので、いずれかは入っていくということで、よろしいですね。

分かりました。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 04 分 休憩

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより認定第 3 号 令和 2 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第 3 号 令和 2 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第 3 号は認定すべきものと決定いたしました。

認定第 4 号 令和 2 年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

介護保険特別会計につきましても、補足説明はございませんので、よろしくお願いをいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

コンビニ収納手数料もあるわけですがけれども、黄色の表紙、23、24 ページですけど。

介護保険料の徴収のほうですけど、普通徴収分の滞納繰越分とあるんですけども、不納欠損額が 229 万円、収入未済額が 360 万円ほどということなんですけれども、昨年度より 0.1% 増ということなんですけれども、コンビニ収納が入ったからそういう影響もあったかなというふうに思うわけですがけれども、例年このぐらいの 12% 台で推移しておりますね。収納率がかなり低いわけですがけれども、不納欠損額もほかの費目と比べてかなり多

いわけですけれども、介護保険料は。収納率がなぜ上がっていかないのかという疑問点がありますし、令和3年度から保険料も上がっておるわけですね。令和3年の見直しの中で令和3年度から3、4、5と保険料が上がったわけですけれども、そうするとまた滞納も増えていくという心配もあるんですけれども、保険給付の制限だとか差押えをやられていると思うんですけれども、どんなふうにやってみえるのか、それだけお聞かせください。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

介護保険料につきましては、不納欠損した方が介護保険を受ける場合、給付制限ということで、通常1割から3割までの所得によって負担がありますが、1割、2割の方は3割に、3割の方は4割に自己負担が増えるといったところでございます。現在、2名の方が給付制限をかけております。令和2年度につきましては3名、給付制限をかけております。

あと、滞納されている方につきましては、催告書ということで年3回、こちらのほうから通知をさせていただいて、こういった制限がかかりますよといったところを周知させていただいて処分をさせていただいているというところでございます。

あと、差押えにつきましては、まだ介護保険料のほうはやっておりませんので、こちらにつきましては、今後、税務課、また国税と連携してやっていけるような体制をつくれればとは思いますが、調査して進めていければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要な施策の59ページ、介護予防・生活支援サービスのところですが、サービスが122万円ほど減額になったわけですが、これはコロナのために通所などが減ったということだったと思うんですけれども、これがコロナ予防のためにデイサービスなんかを控えたことによる影響というのは今のところ見られているかどうかということ伺いたいたですが。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

回答します。

まず、こちらの通所介護につきましては、前年度比で114万2,588円減額となっております。また、デイサービスが通えなくなったことによって減額となっております。

代わりに訪問介護のほうですね、通所介護の上の訪問介護のほうは前年度比よりも12.9%増になっておりまして、44万4,805円増えているという形になっております。デイサービスに通うことができないので、在宅での訪問介護のほうが増えて、訪問介護が

増えて通所が減ったということになっております。

新型コロナウイルスに関しての、今後についての影響というところなんですけど、先日、研修に参加したときに、大学の研究結果のほうで、全国的にコロナの前後でフレイルになる方の割合が5%増えたという結果が出ております。このフレイルの方、5年後に要支援以上になる率というのが、フレイルとそうでない方に比べて15%リスクが高いと。体力のある方に比べると15%要支援以上になる人が増えますよということの影響になっております。介護保険の給付費は5年で18%増する見込みという大学の結果が出ておりますので、御嵩町も同じように、フレイルの方が増えて要介護・要支援になる方が増えて介護費が上がるのではないかという見込みになっております。以上です。

委員（安藤雅子君）

ありがとうございました。

なるべくフレイルの段階で元に戻ってきていただけるような手を、これからさらに打って行っていただきたいなと思います。

引き続きまして、同じところですけども、買物リハビリテーション事業というのがあります。これも新しく一昨年からはまった事業だと思うんですけども、延べ人数は162人という御説明でしたけれども、実人数というのは何人ですかね。令和元年はたしか5人という説明を受けていますけれども。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

お答えします。

実人数については、ごめんなさい、ちょっとそこまでは把握はしていないんですけど、162人のうち、49回開催しておりますので、1回当たり3.3人、3人から4人の方が定期的に通ってみえるという状況になっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかはよかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

61 ページですが、包括的支援事業・任意事業ですけども、生活支援コーディネーター事業委託料740万1,000円ですけども、先般も総括で谷口委員から話があったんですけども、令和3年度から上之郷から伏見までの4地区協の社協が第2層の協議体となったと、合意したということで説明があったわけですけども、令和元年度に立ち上がって今回2年目なんですけれども、1層、2層までできたということで、かなり広域的に広がったかなと、各地区で相談体制ができるかなというふうに思うわけですけども、令和2年度のこの740万円の中でどんなことをやってきたのか、コロナ禍であったんで会

議を開いたりとか、そういう意見を交換したとか、そういったことはできたかちょっと分かりませんが、地域に広げていくために、やっぱり地域住民を入れて話し合うことが大事かなというふうに思うんですけども、その中で、令和2年度の中で何かヒントが得られたのか、今後に向けて、そういったものがあつたかどうか、ちょっと教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

委員長、お答えします。

実際の活動についてなんですが、地域のお宝ですね、集いの場とかそういった住民の活動が地域のお宝なんですけど、そういった地域のお宝の発掘とか、既存の団体の活動を訪ねて、住民同士のネットワークの構築強化というところをやっていただいたり、住民のニーズと住民団体のサービスのマッチングや2層の協議体づくりということを主にやってはいただいています。

新型コロナウイルスの影響によって、住民団体の集いの場がほとんどのところで実際活動ができない状況にはなっております。通常であれば、実際活動をしているところにコーディネーターが訪ねて、いろいろお話を聞いたり、お困り事を聞いたりという活動をしていただくんですが、コロナウイルスの関係でサロンがなかったことによりまして、その訪問の頻度については下がってはいます。

ただ、団体としては継続していますので、定例会とかそういった会議の場にコーディネーターが同席をして、新型コロナウイルスの中でも団体を訪ねるという活動はしておりますので、そういった状況で、住民団体の把握とネットワークの構築作業ということは継続してやっていただいています。

第2層の協議体につきましては、地区社協と昨年度話合いをしていただきまして、今年度から第2層協議体として動くということで、去年合意形成ができたという成果が出ております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

期待しておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

私も1点聞かせてください。

今のコーディネーター事業の委託料が740万円強ですけども、これはほとんど人件費ということになるんですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

お答えします、委員長。

主に人件費が主となっております。

社会福祉協議会の正職の社会福祉士1名が専従、ほぼコーディネーターをやっていたということで人件費の計上をしておりますので、この740万1,000円のうち、そのほとんどが人件費ということになっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

もう一点すみません。

先ほどから言われているように買物リハビリテーションなどの場合は、結果が要支援から卒業された方がいるということで、結果が現れているんですけど、それぞれ一般介護予防事業として教室がいろいろなパターンで組まれていますけれども、介護予防体験講座とかいろいろありますが、そういった体を動かしたりするような教室の中で、結局個人的にその人がこの状態からこういうふうによくなったというようなものを見ていくという考えはないですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

参加者の追跡調査についてなんですけど、要介護・要支援になった人がどれぐらいの率いたかというような追跡の仕方はしてはおりますので、個々というよりも参加者がどれだけ要支援・要介護にその年になったかというところと、普通の何も参加していない人に比べてどれだけ要介護・要支援になる率に差が出るよという分析はしております。

委員長（大沢まり子君）

それで、いい結果というのは目に見えていますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

すみません、ちょっと今手元に数値がないんですけど、若干ではありますが、目に見えて大きくというほどでもないんですけど、要介護・要支援になる率は若干微減にはなっています。

委員長（大沢まり子君）

そうですか。ありがとうございます。

ほかに。

副委員長（奥村 悟君）

委員長の関連なんですけれども、今回新規事業で介護予防の体験講座ということで、360人ほど参加されておりますけれども、コロナ禍で健康館なんかもクローズになって、筋トレなんかができなくなってかなり減少しているわけなんですけれども、講座に参加された方が新規、新しい方なのか、介護予防の教室に行けないのでこちらで体験されたのか、ど

ういったことをやられたのか、その体験の中身ですね、そういったところで、公民館なのか、そこら辺ちょっと教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

お答えします。

介護予防体験講座についてなんですけど、もともといきいき体操教室の自主教室という教室がございまして、いきいき体操教室というのは、御嵩町がかつてやっていた事業で、それを継続して続けていきたいよという方々には、自主教室、自分たちでお金を払って体操教室をやってくださいねということでお願いしていた団体があったんですけど、その団体が自主運営できないほど人数が減ってきてしまって、講師のお金が賄えないよというところがありました。そういった団体をまとめまして、体験講座に組み込んだという形になっております。

なので、参加者は、いろんな人数が減ってきた自主教室を体験講座という形でヨガとか有酸素運動とか、交ぜた配列になっていますので、今まで参加していた方も当然その教室に参加してもらって、なおかついろんな教室に自治会の公民館とかも使っている場合もあるんですけど、そういったところでいろんな教室を体験できるという講座を開催しています。

また、回覧とかで参加者の募集はしておりますので、新規の方も当然加入して御利用してみえるという形にはなっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

これより認定第 4 号 令和 2 年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

認定第4号 令和2年度御嵩町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員でございます。したがって、認定第4号は認定すべきものと決定をいたしました。

以上で、保険長寿課関係を終わります。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩とします。再開は10時40分といたします。

午前10時24分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、福祉課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いいたします。

福祉課長（日比野浩士君）

福祉課からは追加の説明等はありません。よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

特に補足説明はないと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の説明書 30 ページですが、障害者基幹相談支援センター事業ということなんですけれども、成果にもありますように相談件数、昨年129件から406件ということで大幅に増加したということなんですけれども、委託先が6件ありますかね、御嵩町社会福祉協議会が追加されて、あと5つございますけれども、5事業所が、社会福祉協議会が一番多いかなと思うんですけれども、それぞれの相談件数の内訳ですね、どのくらいの相談件数が個々にあったのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それで、コロナ禍ですのでなかなか面談はできないと思うんですけども、どんなふうな形なのか、電話なのか、ファクスとかメールがあったのか、そこら辺をちょっと教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

奥村委員の御質問ですが、事業所ごとのそれぞれの相談件数については、ちょっと今、手元に資料がないのですぐ分かりませんが、社会福祉協議会がほとんどといいますか、8割以上を占めております。残りの5事業所につきましては、美濃加茂市、関市、郡上市の3市にありまして、遠方ということもありまして、この事業所のサービスを利用している方が主に利用されていることが多いというふうで伺っております。この5事業所がそれぞれ計画相談、サービスを利用するに当たっての計画の作成も行っておりますので、そういった方が利用されているという状況でございます。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

面談なのか。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

あと、コロナでの状況ということですが、面談で行うというところが基本なんですけど、現状ではコロナにより外出できないという方も見えますので、電話での相談も行っておるといことで、電話の相談も増えてはおりますが、実際は面談が多いです。

副委員長（奥村 悟君）

そこで一つ、自立支援協議会というのが組織されているというふうに思うんですけども、そこの連携はどのようにしてみえるのか、ちょっとお聞かせください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

自立支援協議会につきましては、御嵩町で行う自立支援協議会と中濃圏域で行っている自立支援協議会とがあります。

御嵩町で行っているものにつきましては、参加団体といいますか、参加者数が少ないので、御嵩町の庁舎内において対面により行っておりました。

中濃圏域のものにつきましては、コロナ禍ということもありますのでオンライン、Zoomですけど、によりまして、参加事業所等とオンラインで会議を行ったという状況でございます。

委員長（大沢まり子君）

いいですか。

[挙手する者なし]

すみません、質問させていただきます。

今の障害者の基幹相談支援センター事業ですけど、この 757 万 2,000 円という金額は、相談件数によるものなのか、もうこれで 6 か所分の決まった金額なのかということをお教えいただきたいんですけど。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

委託金額ですが、社会福祉協議会以外の 5 事業所につきましては、中濃圏域の市町村で定額を案分しております。均等割の部分と相談件数割の部分があります。ですので、この金額については毎年度ちょっと変動があります。

社会福祉協議会分につきましては、かかった経費で精算ということになっております。

委員長（大沢まり子君）

ということは、今回はかかった経費ということは、社会福祉協議会の分はお幾らになるんですか。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

令和 2 年度につきましては、社会福祉協議会分が 554 万 7,000 円となっております。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

もう一点お聞きしたいんですけど、2 段上の福祉医療費等助成費の中で、未熟児養育医療費助成費というのがあるんですが、その下の財源のところ、国と県から未熟児養育医療費負担金というのを頂いているんですが、その合計は 28 万 3,500 円あるんですけど、この助成費としては 11 万 5,468 円という、この辺の関係はどうなるんですか。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

こちらの未熟児養育医療費負担金の国と県の負担金につきましては、翌年度精算ということになっておりまして、当初交付決定があった金額がこちらの金額ということでございます。当然もらい過ぎになりますので、この令和 3 年度中に返還を予定しております。

委員長（大沢まり子君）

分かりました。

ほかに質問ありませんか。

委員（山田儀雄君）

説明書の 33 ページの一番下に中保育園の指定管理者運営ということで、令和 2 年度からやられてきているわけなんですけれども、中保育園の園舎建設等運営につなげるための体制づくりという形で書いてあるわけなんですけれども、これが若干建設のほうが遅れてきた場合に、現状の建物を見たときに、かなり補強しないと駄目な部分があるのかなんていう心配もするんですけど、いかがでしょう、その辺は。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

山田委員の御質問にお答えします。

中保育園の新園舎につきましては、令和4年4月の開園を目指して、当初計画が進められてきたところであると思います。現在、令和2年度から進めている指定管理者制度の期限が今年度中で一旦終了ということになりますので、今後につきましても、運営の仕方において指定管理を継続していくか、また当初どおり令和4年から民営化して運営をしていただくかということも含めまして、今、事業者の杉山第三学園さんと協議を進めているところでございます。その中で、園舎の今御指摘のあったことについても、事業者さんの御意見をお聞きしながら今協議を進めているところでございます。

委員長（大沢まり子君）

ほか。

副委員長（奥村 悟君）

関連ですけれども、ここの指定管理の運営の委託料なんですけれども、国の法定価格で支払うということなんですけれども、町も当然払っておるわけなんですけれども、基準があると思うんですけれども、園児数であるとか職員構成、実施事業等で金額が決められると思うんですけれども、当初予算では8,554万4,000円ほどだったんですけれども、今回7,700万円で800万円ほど減になっておりますけれども、令和3年度についても8,500万円ほど予算が組んであるわけなんですけれども、何か大きな変動というんですか、基準に何か変動があったのかどうかお聞かせください。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

御質問にお答えします。

当初予算につきましては、中保育園の園児数の定員が110名ということで定員になっております。それに対しましての予算でございますので、最近の少子化のことも含めるんですが、人数を90名程度で計算をして算定をして、法定価格を掛けて予算組みをしております。ただ、実際に園児については、令和2年3月31日現在ですけれども75名の園児ということで、御指摘のとおり、園児数によって法定価格を掛けますので、指定管理料のほうに増減が発生するというところでございます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ありますか。

副委員長（奥村 悟君）

これ保育園という、そういった幼稚園とか保育園の指定管理ですけれども、ちょっと突拍子のない質問ですみません、事業所税というのはかかるんでしょうかね。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

事業所税というのは、今受託していただいています杉山第三学園さんが法人の中で運営してみえますので、御嵩町からは指定管理料、委託費なんですけれども、としてお支払いしておりますので、事業全体として事業の税がかかるかどうかということについて、その法人の運営によるのかなというところだと思われま

副委員長（奥村 悟君）

ちょっと調べてみて非課税だということですので、指定管理料には消費税を含んでいないということだと思います。

委員長（大沢まり子君）

ほかよろしいですか。

[挙手する者なし]

すみません、一点お願いします。

民間保育園の運営補助金で 34 ページですけど、御嵩保育園の分ですね。病児保育事業というのがございますけど、これはここの保育園だけ、今までは病児保育、病後児は可児市のでいう話もあったんですけど、これをやっていたらということ、看護師とかに常駐していただいているということになりますか。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

病児保育事業につきましては、ここにもあります体調不良児対応型ということで、令和 2 年度からりんご保育園みたけが未満児を対象とした保育園を開設しておりますが、そちらのほうで看護師に常駐してやっていたらという事業でございます。園に在園しているお子さんが体調を崩されたときに保護者がお迎えに来るまでの間、その看護師が対応するという事業でございます。

委員長（大沢まり子君）

ということは、りんご園に来ているお子さんという意味ですか。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

そのとおりでございます。

委員長（大沢まり子君）

分かりました。

ほかにありますか。

副委員長（奥村 悟君）

戻ってすみません、32 ページですが、新型コロナの感染症の関係で、なかなか事業所の休業要請なんかもあるんですけども、障害児の利用者の事業所に対して、利用状況に

対して助成をしたということなんですけれども、助成金が 135 万 6,100 円と、7 事業所ですが、ここの 7 事業所の内訳と金額、分かれば教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

すみません、今ちょっと手元に内訳の資料を持っていないのでお答えすることはできませんが、御嵩町の事業所は 1 事業所です。残り 6 事業所は可児市、美濃加茂市などの事業所となっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ありませんか。

委員（安藤雅子君）

31 ページになります。

共同生活援助等施設整備費のところですけども、一番上の段になりますが、これは新木野に新しくできたところだと思うんですが、定員が 6 人、短期が 2 人の人数を引き受けることができるという施設だったと思うんですが、9 月から開所しているはずですが、現在の利用状況と、それから利用してみえる方からの評価みたいなものはどうなのか。あと待機している人はいないですかね、ショートの利用の仕方とか。その辺分かれば教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

私がちょっと聞いている限りということになりますけど、グループホームにつきましては、8 月時点では 5 名と聞いております。9 月以降にちょっとどうなるかというまでは聞いていないんですけど、体験入所の方が何名か利用される予定ということは聞いておりました。

短期入所につきましては 8 月から開始ということで、現状ではまだ請求とかが来ていないので、実際の利用状況は分かっておりません。

待機者につきましては、今のところ待機者がいるという話は聞いておりませんので、現状ではまだないのかなと思っております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ある方。

副委員長（奥村 悟君）

歳入歳出決算に関する説明書、黄色の表紙ですけど、48 ページ、新型コロナウイルス関連の事業費なんですけれども、ここに保育園の運動会の動画制作委託料として 66 万円支出されておりますけれども、これは町立の保育園のそれぞれの運動会の動画ということでしょうかということと、あとどんな方法で作成されておるのか、DVD なのか、そう

いった形式なのか。あと貸出しをされているというか、活用方法ですね。何本つくって、どんなふうに活用をしていくのか、そこら辺だけ教えてください。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

この動画作成についてでございますが、公立だけではなくて私立も含めた4園全部の動画撮影を新型コロナ関連事業で行いました。保護者に運動会を見ていただきたいということだったんですけど、コロナの影響で保護者の参観を断りましたので、動画でということで行った事業でございます。

保護者への見ていただく方法につきましては、これもインターネットを通じて携帯電話でも見られるような形で動画配信をして、期間を定めて保護者の方に参観していただきました。

また、委託事業の成果品としてDVDもうちに納品していただきましたので、そちらを保育園のほうにお渡しして、一定期間、保護者の方にも貸出しをして焼いていただくというようなことも事業としては行いました。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかにございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要な施策、ピンクの表紙 37 ページですが、子育て世代包括支援センター事業の母子保健型ですけれども、ここで昨年度から始まったということなんですけれども、消耗品等で 32 万 3,334 円ということで、かなり金額の支出をされておりますけれども、何を購入、消耗品だけじゃないかなと思うんですけど、何を購入されたのか、ちょっとお聞かせください。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

産後ケアが、子育て中の授乳をされてみえるお母さん方の支援ということで、昨年12月から始めておりまして、そちらに係る消耗品とか育児用品とかこういったものを、お風呂の入れ方はこういうふうにするといいですよとか、そういった指導ができるようなものということで購入しております。

それと母乳マッサージもやっておりますので、そちらに係るライト、照明を購入しましたので、そちらに使っております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほか。

委員（安藤雅子君）

戻ります。

30 ページの障害者基幹相談支援センター事業のところですが、先ほど社協は相談を受けている割合が8割ほどですごく多いと。相談件数は昨年よりうんと増えているようですが、129件が406件になった。これは、社協が新しくこういう事業を受けて始められたことで、障害者の方たちが相談しやすくなったために相談件数が増えたのか、今までは相談がしにくかったのかということ。

それと、御相談内容への問題解決にはつながっていているかということをお聞かせください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

相談件数が増加したというのは、当然ながら社協が委託先に加わったことによる増加が主なものなんですけど、今までの委託先がそもそも町外ばかりだったということもありまして、主に特殊なケースなどの相談が多かったところが、現状ではそもそもどこに相談したらいいか分からないような方が相談に行ったり、また町に相談があったもので、いろいろな調整が必要なものなどについては、基幹相談支援センターで調整していただいたりというものがありまして、当然ながら相談しやすくなったというのは非常に大きくて、それによる増加が多いのかなと考えております。

あと、これまで先ほども言ったように町外ばかりの事業所だったので、基本的にはサービスを利用されている方の相談ですとか、困難な案件を町から相談をかけているようなものが多かったものが、今は町民からも直接相談が行くようになりましたし、当然町からも相談をしたりということで、そういったところでの件数が増えてきていると考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

同じく 37 ページですが、成人検診事業ですけれども、こういった検診を委託してみえるわけですけれども、決算でいきますと 1,442 万 3,582 円ということなんですけれども、当初予算では、委託の部分だけでも計算しますと 1,829 万 4,000 円の中で決算額が 1,400 万円ということで、360 万円ぐらい減になっておりますが、これはやっぱりコロナの影響で、当初見込んでいたよりも減ったということでしょうか。受診者が伸び悩んだということが結果だったということなのか。令和3年度についてはまた 1,700 万円ほどを計上されておりますけれども、同額ぐらいの。そこら辺と、あと受診率の向上に向けての方策というのは、コロナの影響もあったりするんですけれども、何か方策は考えてみえたら教えて

ください。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

昨年度の成人検診につきましては、委員おっしゃるとおり新型コロナウイルス感染症の影響で、通常、例年ですと7月から10月までの4か月間ですね、その時期に行っておりましたけれども、7月、8月、9月と感染対策、拡大の防止ということで延期をさせていただきました。それで、検診の時期としては10月から翌年の2月までのちょっと長い期間で秋から冬にかけてということで、受診がちょっとしにくい時期だったかなということも影響しているというふうに思っているところです。

そういった時期がずれたりとか、飛び飛びで、この管内同じ業者に委託しているものから、最終的に日程調整も取り合いのような形になってしまいまして、本当に10月から2月まで、いつもですと日にちをまとめてここからここまでとかというふうで、前期、後期あたりのような感じで分けてやるんですが、本当に飛び飛びになってしまいまして、寒い時期の2月の初めぐらいまでかかってしまって、そういうような条件がちょっと急に変ったことで、受診される方がちょっと減ったという状況があるというふうに思っているところです。

令和3年度以降につきましては、例年どおり時期は同じ時期で御案内はさせていただいて、今実施をしているところですが、今後の受診率向上に向けてなんですけれども、昨年はこちらもちょうと受診率向上に向けての呼びかけがしづらいような状況もありまして、なかなかこちらとしてアクションを起こしづらいような状況があったということなんですけれども、子宮がんとか乳がん検診につきましては、再受診勧奨のはがきで送らせていただいて、比較的そのはがきを見て、ちょっと受けてみようかなということで、子宮がん検診とかは個人で病院に予約を入れて御自分で好きな時期に、7月から12月までの間に受けに行ってくださいような検診になっておりますので、そういった組合せも考えながら、受診率向上に向けて努力をしていきたいというふうに思っていますし、今年度からは女性のがん検診とか健康づくりに役立てていただきたいということで、子宮がんのバスの検診も今年保健センターで始めまして、子宮がんと乳がん、あと骨粗鬆症検診も同時に受けられるような、そういった受けやすい体制といたしますか、そういったことにもちょうと努力に努めているところでございます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑ないようでありますので、これで終わりたいと思います。

これで福祉課関係は終わらせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、学校教育課関係について、補足説明がありましたらお願いいたします。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

補足説明等、特にございません。よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の44ページになります。

一番上の放課後児童クラブ運営事業について、ちょっとお尋ねをします。

これ現在は6年生までが対象になっていると思いますが、待機などはないのかということ、待機児童ですね、入れない子はないのかということと、それからコロナで学校の休校などもあったりして、放課後児童クラブというのも運営に非常に困りながらやってみえるところだとは思いますが、どんな対応をしながら実際に運用をしてみえるのかという実際のところを、すみません、少しお伺いさせてください。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

本当に今、コロナ禍で大変なところです。

待機児童といったものは、今のところございません。

コロナの関係なんですけれども、結局、この夏休み明けから、昨日からは給食が始まっているんですけれども、その前は給食がなしということでしたので、給食がなしということは児童クラブのほうには弁当が要ということになりますので、その辺り非常に気を遣いまして、昼食を取るにも、なかなか児童クラブへ来てしまってから取ると密になったりとかいうことがあるもんですから、お弁当は各教室のほうで先生方に見守っていただいて食べた上で児童クラブのほうに移動するとか、そういった工夫の中でここまで乗り越えてきたということでもあります。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（山田儀雄君）

私も関連しまして、放課後児童クラブの関係で、決算書の中にぼつぼつ滞納者が出てきて、何か3名だかで4万幾らあるわけなんですけれども、以前口座引き落とししたという話があって、滞納額がまるきりゼロになって、ちょっと続いていた時期があったと思いますけれども、今の状況はどんな形で集金というか、それをやっておみえになりますでしょうか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

お答えします。

口座振替ですけれども、現在も続けて継続しております。この中で滞納になっている分については、例えば残額不足などの理由で口座引き落としがされなかったものが一部滞納化しているという形でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

45 ページですが、一番上の段、小・中学校のタブレット端末の導入促進事業ということですね。令和2年度、各小・中学校にタブレット端末を配付されておりますけれども、1,249台ということなんですけれども、8,800万円、これは各小・中学校1年生から6年生、1年生から3年生全員の児童・生徒に配付されておりますでしょうか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

はい。以前から説明の中にあるかなあとと思いますが、パソコン教室にタブレットというものがあまして、これが各学校に配備されておったものですから、そちらの設定変更、結局今度新しく入れたものと同じように動く、例えばボタンの位置とかは違うということはありませんけれども、同じように設定をし直せば使えるということで、1人1台配備されてしまえばパソコン教室のものは要らないだろうという考えの中で、設定変更を今年度繰越しで行っておりますので、それが完了すれば、基本的には1人1台ということになります。

副委員長（奥村 悟君）

そういうことは分かっておりますけれども、機種が違うので設定変更は当然必要だと思うんですけれども、やっぱり使い勝手は新しいものと以前に買ったものとはちょっと違うので、そこら辺はどういうふうに生徒・児童さんに使わせるのか、そこら辺もあると思うんですけれども、何か聞きますに、1年生はすぐ上がってきてもなかなか使いにくいということで、2年生から6年生かな、中学生は1、2、3年生配付なんですけれども、そんなふうな使い方をすることなんですけれども、購入されたのでちょっと疑問点があ

るんですけれども、ACアダプターというかね、充電器があるんですけど、それはタブレットに1つずつなんですけれども、当然保管庫につけてあるわけなんですけれども、家庭に持ち帰るとアダプターがないので、充電がすぐなくなって、2日か3日置くとなくなってしまふということで、そういったトラブルもあるということがあるので、そういった解消も必要かなあというふうに思うので、そこら辺のところと、あと1年生なんかは、なかなか使い勝手というか、すぐ使えないので、入っていくに例えばパスワードの設定だとか、なかなか難しいので、そこら辺のあれも出てくるという話なんですけど、あと落としたりして二、三台壊れたということで修理に出しているということなんですので、そういった対応がどこら辺でされるのか、ちょっとお聞かせください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

修理の対応、申し訳ありません、どこら辺でというのは費用の面ということでよろしいですか。

副委員長（奥村 悟君）

修理に出すと、その人1台、児童・生徒は持っておるのに、壊れてしまうと予備がないとなくなってしまいますね。その対応やね。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

故障というのは、やっぱり機械物には付き物でありますので、故障対応ということで、今は保証が入っておるんですけれども、今言われるようにその期間どうするかとかいう話は出てくると思うので、今後やっぱり予備機というのは必要になってくるかなあというふうには考えておまして、何とかそれを手配できないかということで、予算計上のほうも考えていきたいと思っております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

委員（安藤雅子君）

同じページの1つ下の枠ですけれども、伏見小学校に大型ディスプレイを4台入れたということでした。伏見小学校は、現在、県のIT研究指定校になっているかと思いますが、そういう意味もあって先行していた分、伏見小学校に入れられたのだと思いますけれども、現在、伏見小学校は、この4台のほかにもあって、どれくらいの割合で教室にこの大型のディスプレイがついているのかということと、これがどう使われているのかということ。それから、ほかの2小学校と3中学校では、今後どのようにこういうディスプレイなどの導入は考えてみえるのかということを伺わせてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず、伏見小学校のディスプレイにつきましては、主に当然、昨年度購入しましたGIGAタブレットを活用した授業などにおきまして、例えば先生方の端末の大型の画面で提示するような、そういった形で使われております。すみません、今の時点で割合などはちょっと把握ができておりませんが、ほぼ各学年、各クラスにおいてディスプレイが設置されている状況でございます。

ほかの学校につきましても導入を進めているところではございますけれども、まだやはり全ての教室にそろっているという状況ではございません。学校からもちょっと御意見だったり御要望をいただいたりすることがございます。そちらにつきましては、学校全体の予算の配分、それから優先順位等ございますけれども、できる限り導入は進めていきたいと考えております。以上です。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

ほかの学校ですね、今回入れさせていただいた大型の55型というものです、こちらはさっき委員がおっしゃられましたように先進的な取組というものの中でGIGAスクールに使っていくということで配備をされております。ほかの学校も、今までにモニターと言われるものはほぼほぼ入っている中で、各教室というよりは移動式ですね、キャスターがついたようなもので、使うクラスに持って行ってとかということ一通り使っている、例えばどこかのクラスだけは使えていないとか、そういう状況ではないということで御理解いただきたいと思います。

副委員長（奥村 悟君）

管理責任ですけれども、令和2年度55型の大型モデル4台ということで93万6,650円購入してみえるわけですが、この55型のモニターですね、私ちょっとネットで見たんですけど、8万円から10万円ぐらいで買えるんですね。ネットですのでちょっと分かりませんが、参考にしていただけるといいと思いますが、1台当たりにしても結構二十数万円ということで高額なんですけれども、これってどういうふうな、指名競争入札か随契なのか、どんなふうに入札されて、よっぽどすばらしいものなのか、そこら辺を教えてください。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

価格については勉強の余地はあるのかなあというふうには思います。今後、その辺については精査、努力をしていく点かなあと思っております。申し訳ないんですが、ちょっとその内容、93万6,000円で買った4台がどういう性能のすごいスペックの高いものというところまで、ごめんなさい、ちょっと私は把握しておりません。

ただ、そういった経費節減には今後も取り組んでいきたいということと、あと競争入札

で行っているということでもあります。

副委員長（奥村 悟君）

指名入札。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

そうですね、はい。

委員長（大沢まり子君）

ほかよろしいですか。

[挙手する者なし]

今、関連ですけれども、このタブレットを使った授業というのは、私たちもちょっと参観できないというか視察もさせていただけない状況ですけど、そういった授業風景を見られているのか、どんな形で授業が今現在もなされているのか。

昨年度は購入というような形で、伏見小学校はちょっと先行してされているんじゃないかなと思いますけど、それを私たちが目で見るということにはできないんですけど、どんな様子で、どんな授業でこういったタブレットを使用しての授業が行われているのか、お聞きしたいと思います。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず、購入したタブレット端末については、各教室ですとか、一部の学校ですと教室近くのワークスペースですとか、いわゆる教室に近いところに置いていつでも使えるような形になっております。

小学校の主に高学年くらいになりますと、ほぼ毎日タブレット端末を活用した授業というのをこの1学期も行ってきたところでございます。中にいろんなメニューがあるんですけども、主にSKYMENUというアプリケーションを活用しまして、学習支援のシステムになります。デジタル教材、今教科書にQRコードがついていたりするやつをカメラで撮って提示したりですとか、そういったことで教材の可視化、あと考え方とかも共有したりすることができますので、そういったところで主に使っております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

先生方は大丈夫なんですか。皆さん使いこなしていらっしゃるのか、ちょっとよくニュースなんかも取り上げられているんですけど。

教育長（高木俊朗君）

先ほどのことも含めて、先生方は大変です。研修を今もやっておりますし、研修したおかげで扱えるようになってきているという点では、皆さん、研修の費用を出していただいたおかげで、特に夏休みを中心によく勉強していただいたので、やっと軌道に乗ってきたかな

あという感じであります。

1学期はタブレットを通常の授業の中でどう活用するかという点で、これはどこもよくやっていたなあと、研究会がありましたので私も見に行っておりますけど、かなり伏見小学校の授業は県からも高い評価を受けておりますし、各学校もやっております。

今一番問題にしているのは、オンライン授業です。この9月からの休みを利用して、各家庭に持ち帰らせて本当につながるかどうかとか、Wi-Fiの環境のない子には、うちは20台ルーターを用意しておりますので、御嵩小でいうと5台を今貸し出し出しておるとかというような形で、家へ持って行ってつながるかどうかを全部やっております。

もう一番早いところで言いますと、上之郷小・中は1人1台でもう昼からは完全オンライン授業が実践できておるんですね。みんなWi-Fi環境もあるので、上之郷地区は。特にすごいと思っておるのは上之郷中学校です。今日もちょっと、もしよかったら学校を見に行くといいですが、昼から帰りますと2時45分から始まりますが、最初はICT体操というのをやって、座っておってこんなことをやってね、体の体操を体育の先生がオンラインで指導します。それから、3時から4時までの間はTeamsというソフトを無料で入れられているのを使って、5教室プラス保健室の6教室を開設して、そこへ子供たちが質問事項とかアクセスしれるようにしてあるんですね、選べるように。

例えば国語、数学、理科、社会、英語という教室に担当の先生が待ち構えて待ちまして、そこへ入ってくる子がいろいろ質問したりとか何かしれるようにということをやっております。4時になったら校長さんが10分間話すと。校長の部屋にみんな入れよという形で、少人数のところはそういうことがやれて、これはどこかで打ち出そうかなと思っておる実践なんですけど、もっとすごいのは、今日は1人テレワークです。つまり、自宅から社会の先生は社会の授業をやるんですね、Teamsを使っておるもんで。これをもっとあれすれば、今は基本的に何のためにオンライン授業をやらせているかということ、必ず学級閉鎖が来るので、そのときのために先生や子供たちが全然音信不通じゃあかんで、そばに行けれんもんでね、即それが使えるようにということをやっています、先生も自宅で授業ができるということをやれるようにしております、これがもう10月には全てが完全にやれるようになるなということを思っています。まだ向陽中、御嵩小は本当に確認やらまだまだテスト中で、全員がというところまでにはまだ行っていませんけれども、向陽中は今日みんな子供は家に、2年生、3年生は持って行ってやるということです。

今度、11月29日に伏見小学校が研究授業をやりますので、ぜひ町長及び副町長、議員の皆さんは誘って、私や校長や何かグループをつくって回ろうかなあと。これは教室でやっておる授業ですから、オンライン授業じゃないのであれですが、どこかの教室では子

供たちはどこか体育館でも入れておいて、そこから教室における先生と授業をやるような、オンライン授業なんかの様子も見せられるやろうなということは思っています。せっかく高い金を使って準備していただいたタブレットでございます。本当に子供たちが生き生きと取り組んで、学力が上がることを願っておるので、あれで下がったらえらいことですから、みんなで工夫してやってもらうように今、先生方も頑張っているところでありますので、ぜひ11月に見ていただく機会を用意いたしますのでお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

副委員長（奥村 悟君）

今、教育長からお聞かせいただいて、私も先般、中日新聞を読みましたら、恵那市の小・中学校のオンラインの実践が出ていましたが、御嵩もいよいよ進んだかなあというふうに教育長の話で聞かせていただいたんですが、伏見小はICT教育の指定推進校なんですけど、今言われたように上之郷の小・中のほうがもっと進んでいるよということなんですけれども。

教育長（高木俊朗君）

少ないほうがやりやすいんです。

副委員長（奥村 悟君）

やりやすい、進んでいるよということなんですけれども、上之郷中学校はかなりレベルアップしているということなんですけれども、伏見小学校なんかはまだこれから勉強段階ということで、授業というよりも学習で使い方を覚えていくということで始められた、この2学期からということなんですけれども、国語とか算数とかオンラインの授業ですね、そういったものには10月以降と言われたんですけれども、そこら辺はどんなふうな見通しで進んでいくでしょうかね。

教育長（高木俊朗君）

オンライン授業というのは、学級閉鎖になったときにやるのでありますから、基本的には対面授業で効果的にタブレットを使うという、それは最先端を行っています、伏見小学校。

さっき言ったのは、オンラインで家と学校でやるという点では、上小も普通にやっていますし、全員のオンライン授業。ですから、今日はちょっと上之郷小学校、上之郷中学校に来てくれというので見に行きますけれども、上之郷小学校の場合は、各教室で担任がやっておるんですね、オンラインを。それで放課後児童クラブの子はそこにおいて、一緒に勉強しておるわけです、タブレットを使って。そうすると放課後児童クラブの子は、3

時になったら児童クラブへ帰ります。

それやけど、実際授業の中でということ言えば何も心配しておりませんが、オンラインで国語、算数、理科、社会と言われたら、それは難しい。今、伏見小学校はやってくれておるやつでいうと音楽なんかやと、さあみんなリコーダーをやるよとしているのは非常に即やれるわけですけれども、じゃあ算数の問題といったときに、オンライン提示したら結局はじいっと自分らで解いておる時間もあるわけで、普通の授業と何ら変わらないですが、確かめをまた最後にやるぐらいなことで。全てのものがオンラインでやれば勉強できるかといえ、そんなもんやないので、今実施をしておるのは、プリントを持たせた上でオンラインで、今プリントを何枚やったよとか、そんなような形では実際やっています。

副委員長（奥村 悟君）

何か高校もそんなふうで、ペーパーを持って行ってタブレットでやっているということ、高校でもそんなやり方でしか今やれていないと聞きますけれども、音楽だと先生がピアノか何か弾いて、キーボードを弾いて、各 30 人か 40 人のタブレットで顔が出てきますよね、そこでリコーダーを吹くとかね、そういった格好はまずはできるかなあというふうに思いますね。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

委員（安藤雅子君）

先ほど放課後児童クラブのところでも出ましたけれども、学校のほうで給食は始まってきたわけですが、テレビのニュースなんか見ていると、配膳に時間のかからないものとか、食べるときにそんなにたくさんしゃくというんですか、マスクを外している時間が長くなしに短い時間で食べられるようなものとか、いろんな工夫をしてみえるようなのをニュースで流れているのを見ましたけれども、御嵩町としては、給食が始まることで給食に何か工夫を凝らしてみえるのかなというところはどうですか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

ありがとうございます。

給食ですね、やはり物を食べるということは、やっぱり感染のリスクが上がるということで危惧しているところでもあります。その中で、県の教育委員会等からも示されておったりとかしている中で、やはり教師が必ず小・中学校問わず教室にいて見守るといのか、黙食を基本としておりまして、昔でいうとグループのように囲って 4 人で仲よく食べたというようなところですが、今はもう正面を向いて黙食でということ。ここへ来て、ちょっと通知でより厳しくなったのが、先ほど言ったように教師が必ず見守ると、給食の

食べ方を指導するといったようなことを徹底しているという中です。

先ほどの話のように、児童クラブよりもやはり教室のほうで先生方が見守る中で正面を向いて、それぞれの席で食べたほうがより安全度は高いというふうに考えておりました、今後も引き続き努力していきたいと思っています。

委員長（大沢まり子君）

すみません、決算プラスちょっと今現状の話を聞くのが多いので、修正して元どおり戻したいと思いますのでお願いします。

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の 45 ページと 46 ページ、小学校・中学校双方ともにですが、施設維持改修の名目でトイレの洋式化が載っておるかと思います。これは順次洋式化を進めていって、全部の学校を洋式化にしていくということでしたけれども、今どれくらいまで進んでいるのかということと、それから和式は1つも残さずに全て洋式にしてしまうのかということ、終了の予定はいつ頃かということ、この3点伺わせてください。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

数字のことについては、ちょっと後ほど係長のほうから説明させていただきますが、今後の方針といったところですが、順次というお話をさせてきていただいております。その中で、これは議論というか、いろいろ考え方もあるわけですが、和式のトイレというものを全てなくしたほうがいいのか、果たして1つぐらい残すべきなのかというところは議論の分かれるところであるとは思っています。

その中で、ただ、今の現状を見ていきますと、小・中学校のトイレの総数からして、洋式化されたところはまだまだ少ないです。今、私たちが目指しているのは、各ブースといえますか、1つのトイレ、一並びの中に最低1つは洋式ができるようにということで、今年度をもってほぼほぼできるようなことになってまいりましたけれども、まずはそれを目指してきたということでもあります。

今後につきましては、少なくとも各学校で年数もたってきておりますので、漏水であったりとか配管の腐食であったりとかいうことで、ちょっと大がかりな修理が要るようになった場合には、そこを洋式化していくとかいったようなことで随時進めていきたいと思っております。

あと、数字のほうについては係長のほうからお願いします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

洋式化工事につきましては、今年度も夏休みで施工させていただいたところがございます。

す。今年度を含めた事業の進捗状況を申し上げますと、トイレは町の学校全体で 273 か所ございます。そのうちの洋式のトイレが 74 か所でございます。率としては 27.1%というふうになっております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

副委員長（奥村 悟君）

関連ですけれども、職員用のトイレですね、これは女性と男性と分かれておりますけれども、男性用のほうの洋式化というのもやってみえるんですかね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

おっしゃるとおりやっております、今年度の事業でも御嵩小学校の職員トイレを洋式化しました。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑よろしいですか。

副委員長（奥村 悟君）

すみません、一点、ちょっと大事なことでお聞かせいただきたいと思います。

伏見小学校の大規模改造事業ですけれども、46 ページ、これは継続事業ですので、少し決算と離れていくかも分かりませんがお許してください。

904 万円を令和 2 年度で支出ということなんですけれども、これは出来高ということなんです、これは当然、既に支出されたということで理解してよろしいでしょうかということと、あと 3 月の総括のときに、定例会のときに、山田参事のほうからアスベストとか PCB の調査、敷地内測量があるので多少の増額はあるということで、6 月 30 日が工期ということなんですけれども、多少遅れるということですが、本当に実際、先般も伏屋議員が質問もされたと思うんですけど、実際いつまで設計で終わるのか、そういった調査が今進んでいて、実際いつまで終わるのかということですね。

あと、補助金申請なんかもあるんですけれども、そのときにも補助金申請を進めておる、県との協議もやっているということだったんですけれども、今年度補助金申請をやらないと、当然工事もかかれぬということなんですけれども、ちょっと飛躍した話になりますけれども、継続事業ですので、その辺のところもお聞かせいただきたいと思いますが、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

町長（渡邊公夫君）

事業については、何回も何回も言っておるとおりで、何回聞いていただいても同じ返事です。

総トータルの庁舎関連が、数字が出てこない限りやれないです。それをつかめないと、長期的な借入れもしていくわけですから、かなり事業としてボリュームが多いというのも分かってきていますので、何回もお答えしておるとおりです。当然、今年度の決算で使ったお金がここに書いてあるわけですから、これはもう当たり前前に支出しているということと考えていただいて結構です。

副委員長（奥村 悟君）

その904万円は支出されたということで、それは分かりますけれども、当然継続で、令和2年度、令和3年度についても二千何がしの支出が出てくるわけですし、それはずうっと継続してやっていますので、そのときの総括のときにも、令和3年度に補助金申請をしていくということですが、そこら辺もまだ微妙なところですね。

町長（渡邊公夫君）

当然設計がきちんとしてこないと金額が出ないですし、何度も言うように庁舎関連の数字が出てこないとゴーサインは出せません。補助金申請しないということです、年度内にやれる見通しが立たなければ。そんなことは当たり前のことですよ。そういうことです。

副委員長（奥村 悟君）

そうなる、設計のほうは6月30日でしたけれども、はっきり言ってどのぐらいで終了ということでしょうか。今分かりますか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

時期的なことで申し上げますと、6月30日の契約であったものを契約変更いたしまして、10月末としております。10月末までが現時点での契約工期であります。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

副委員長（奥村 悟君）

町長になぜ聞くかということ、庁舎と小学校は同時進行ということで前から言われておりますよね。当然それは庁舎も遅れば、小学校も大規模改造事業で遅れるということも言われていますけれども、やっぱりいろんな話の中で、PTAとか地域住民の方にも、先ほど言われたように令和4年、令和5年の工事で、令和6年度から入れるよという話もあったりして、何か私も学校のほうへ朝ちょっと子供たちを連れて登校しておるんですけども、そこで校長先生にも話を聞くと、今入っている……。

町長（渡邊公夫君）

その質問にもさっき答えたとおりです。やりません。そう解釈してください。

伏見小学校については、庁舎等々の数字が出ない限りやりません。いいですね。そうい

う答弁を何回もしている。何回も聞いてもらっても同じことを言うだけですから、これはもうこんなふうにする、父兄がこういう望みを持っている、それは関係ない話です。

議員がそういう望みを持ったとしても、やらないものはやらない。ただ、放り投げてしまうわけではない。順番がありますよということを行っているだけで、これは待ってもらいより仕方ないでしょう。それを何回も言っておるわけです。何回聞いてもらっても同じ答えです。以上。

委員長（大沢まり子君）

町長としてはそういうお答えですので、御理解ください。

副委員長（奥村 悟君）

理解しますが、一応庁舎の数字がきちんとつかめれば、小学校のほうも進んでいくということですね。

委員長（大沢まり子君）

それは、そう答えられましたね。

ほかに。

委員（伏屋光幸君）

同じページの一番下の中学校備品購入事業で、各中学校備品購入でA E D、それから机、椅子、電子黒板というふうに書いてありますが、学校別の配分というか、それはどういうふうになっていますか。

委員長（大沢まり子君）

詳細ですね。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

すみません、ちょっと今確認をしておりますけれども、こちらは中学校の備品購入ということでありまして、ふるさと応援基金をいただいた中で、老朽化してきているものから、その基金を利用させていただいて配分したということでありまして、ここについては一般会計でありまして、共和中学校は含まれておりません。あと残り2校について、A E Dの耐用年数とか、あと机、椅子等の老朽化といったものについて、各学校から要望も聞いた中で配分をさせていただいておるといふものであります。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

お答えします。

A E Dにつきましては、上之郷と向陽、両校に購入をしております。

それから、机と椅子に関しましては、こちらも上之郷中学校、向陽中学校、両校で購入しております。

電子黒板につきましては、上之郷中学校のほうに導入をしております。

このような形でよろしかったでしょうか。以上です。

委員長（大沢まり子君）

伏屋委員、よかったですか、お答えはこれで。

委員（伏屋光幸君）

共和中はなしということですが、今後入れるという考えはありますか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

共和中学校につきましては組合立ということで、この一般会計の中からの支出というところではありませんけれども、そちらの予算はそちらの予算の中で、やはり老朽化してきたものについては要望等に応じて随時更新をしておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

委員（伏屋光幸君）

はい。

委員長（大沢まり子君）

じゃあ、よろしいですね。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで学校教育課関係を終わります。お疲れさまでした。

認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、生涯学習課関係について、補足説明がありましたらお願いいたします。

生涯学習課長（日比野克彦君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の49ページ、生涯学習事業になります。

ここのところでお伺いするわけですが、これはゼロ歳児からのあいあいとか乳幼児学級

というのがあるんですが、たしか去年はコロナでなかなか開催は難しいということで、ユーチューブで配信されていたと思うんです、拝見させていただいたんですが。これなんかは、やっぱりママたちで非常に若いし、携帯だとかそういうのに非常に慣れてみえるので、とてもいいアイデアだったなあというふうには思うんですけども、ほかの成人講座とかそういうものでは、あまりそういう形で配信するという事は考えられなかったのかなあということと、これからこのユーチューブというのは、コロナだけではなくてこれからも続けていけるツールの一つではないのかなあと思うんですが、その辺のところはどういうふうに活用していかれるつもりですか。

生涯学習課生涯学習係長（佐橋良太君）

まず、質問の1点目でございますが、成人講座でユーチューブを活用ということでございますけれども、去年コロナ禍においても、成人講座につきましては、一部中止はありましたが開催できております。今年度もほぼ開催できておりますので、今のところユーチューブでの配信ということは考えておりません。また、先ほどおっしゃられたように、利用者層が比較的高齢の方ですので、その辺りも含めて検討しておるところでございます。

そして、2点目の今後ほかの分野での活用ということでございますが、家庭教育の分野で命の授業がございますが、こちらのほうをユーチューブではありませんが、DVDで録画して配信ということで、こういったユーチューブではありませんけれども、新たなメディアを活用した配信を検討して、活用しておるところでございます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

委員（安藤雅子君）

あいあいなどは、今後もこういうユーチューブ配信みたいなものは、このコロナ禍が終わっても使っていられる予定ですか。

生涯学習課生涯学習係長（佐橋良太君）

今のところは、対面でやはり先生とお子さんとか、親御さんが話すということが大事と考えておりますので、コロナ禍が過ぎれば基本的にはユーチューブでの配信はせずに、直接対面での講座を開催していくというふうに考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかよろしいですか。

委員（安藤雅子君）

同じく 49 ページの青少年推進育成事業のほうですけれども、今年の少年の主張大会は作文による選考会で実施されたということでした。講師の謝礼が2万4,000円入っております。

ますが、これは、どの回へ講師として来られた方への謝礼かということと、それから、こちらの活動もコロナの影響でなかなか制約を受けたりして、非常に動きにくかったのではないかなあとと思いますけれども、おSUN歩あるきたいなんかの活動というのはどうなっておりますでしょうかということですが、お願いします。

生涯学習課生涯学習係長（佐橋良太君）

まず、質問の1点目でございますが、青少年育成の講師等謝礼でございますが、こちらは理事への謝礼ということで、3回の会議に延べ10名分、1回当たり2,400円でございますが支払っておるといふものでございます。

また、もう一点のおSUN歩あるきたいにつきましては、現在、おSUN歩あるきたいの参加者数については、令和元年度末601人、令和2年度末でも601人ということで増減はないということで、活動自体はちょっとコロナ禍でありますので停滞はしておりますけれども、今後またコロナが明けてくれば、引き続き見守り活動として続けていくという予定でございます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

副委員長（奥村 悟君）

49 ページですが、史跡等の管理委託事業ということで、例年、御嵩衛生社、合特法の関係で委託をしてみえると思うんですが、歴史の道の中山道、謡坂―津橋区間ということなんですけれども、実際の謡坂―津橋、どこからどこまでということをちょっとお聞かせいただきたいということと、それから除草管理、12回なんです。機械で草刈りをすると、冬場はないので、12回という根拠ですね。草刈りは夏場の繁茂期にやればいいわけなんですけれども、そこら辺のところを教えてくださいということと、今コロナ禍でなかなか歩く方も少ないわけなんですけれども、中山道往来も計画はされておるか分かりませんが、私もあそこを通るんですけれども、かなり荒れていて、沿道なんかはイノシシで荒らされていて、こないだうちの雨でもかなり側溝がないので、もう水がずうっと出てしまって、今も出ているんですね。だから、本当に歩いて行けない。長靴を履いていかないと歩いて行けないんですけれども、そういった合特法の中でどこまで管理をさせておるのか、ここは町道でありますから、町道との連携もあるんですけれども、どこまで管理されているのか、そこら辺はうまく指示をされているのか、そこをお聞かせください。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

ただいまの御質問でございますが、区間に関しましては、謡坂から津橋ということで、特に史跡指定区間になりますので、主に石畳の登り口から津橋の瑞浪境までということに

なります。

副委員長（奥村 悟君）

瑞浪境まで。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

はい。その区間で対応していただいております。

それから、2点目の月 12 回というのがどうかというお話でございますが、原則月 1 回程度の草刈りをお願いするという事で対応していただいておりますが、当然草がよく生える時期と、冬場なんかは少ない時期がございますので、その辺は臨機応変に対応をしていただいております。

それから、3点目の中山道区間が非常に荒れておるといってお話でございますが、御指摘のとおりでして、やはり山間地域、特にアップダウンのある区間になりますので、先日の8月の大雨でもかなり路面が洗えてしまったり、側溝が詰まったりというようなところがございます。年にこういった中山道区間の修繕ということで、必要なところは側溝清掃ですとかで対応しておる部分もございますが、いかんせん区間が非常に長い区間でございますので、全てを対応し切れないという現状もございます。ただ、歩行される方、それからウォーキングされる方、車も含めてですけれども、安全・安心に通行できるように、その都度パトロール等を行いまして、必要なところから優先順位をつけて修繕等対応しておりますという状況でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策 50 ページ、一番上ですが、国指定重要文化財、願興寺本堂修理に関連してなんですけれども、この間うち、フェイスブックなんかを見ていますと、民間の方で願興寺さんをPRしていこうという活動が始まったよというようなことも書いてあったりするんですが、町としても願興寺のこの修理の期間に解体だとか組立てだとか、それから解体された後の土地の様子だとかというのも外へ発信しながら、御嵩の観光につなげていきたいと、そういうようなお話をたしかしてみえたと思うんですが、今どの事業もそうですが、このコロナの時期で大勢の人を集めるというようなことはとても難しいのかなあとと思いますが、SNSで状況を発信していくとか、この間、新聞でも名大の教授の話が載っていたりしたんですけど、ああいうようなものも新聞だけではなく、町として発信していくとか、特に願興寺の土台の地面が見えているというのは本当に今しかない、もう多分あとそんなに何か月も、1か月あるなしだと思うんですけど、そういうような貴重な時期を上

手に活用しながら、町のPRにつなげていただいで、完成した暁への願興寺への集客というか、御嵩町へ人が来てくださることに結びつけていけるようなことについては、今どんなことをやってみえて、将来的にどんなことを考えてみえて、予算としてはどのぐらい使ってみえるのかなという辺りを少し伺わせてください。

委員長（大沢まり子君）

安藤委員の今のお話、これ補助金のところの話とはちょっと違って来るわけですかね。補助金ではなくて刹那的な話になっていますので、ちょっとお答えはできますか、今のこと。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

ただいまの件でございますが、平成30年度、令和元年度につきましては、積極的に現場見学会ということを開催しまして、多くの皆さんに現場の状況を見ていただくことができましたが、残念ながら令和2年度に関しましてはコロナ禍ということもありまして、時期を見て町内の小学校6年生の子と中学校3年生の子には、現場のほうを見ていただくことができましたが、一般の方には現場のほうを見ていただく機会というのは一度も残念ながら設けることができませんでした。ただ、先ほどお話がありましたように、建物を全て解体されまして、今しか見られない状況というのが今ございますので、こちらのほうは新聞、それからNHKの「解体キングダム」などで取り上げられたこともございましたが、現在町の広報紙「ほっとみたけ」のほうでも、2か月に1回にはなりますが、現在の状況ということでお伝えをさせていただいておりますので、その他方法もあるかと思えますけれども、いろんな方法を駆使して情報発信していきたいと思っております。

それから、町内の方で願興寺のPRということで活動を始められた団体の方もあります。願興寺本堂資料保存会の一部の方がグループをつくって、盛り上げていきたいというふうなお話も伺っておりますので、こういった活動も町として支援をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほか、質疑ございませんか。

もうちょっと時間が過ぎてしまいましたので、皆さんすみません、ちょっと超過しましたけどよろしく。

副委員長（奥村 悟君）

51 ページですが、海洋センターのところですけども、ここに海洋センタースポーツ大会の開催・運営ということで事業の内容が上がっていますが、中身を見ると需用費、備品購入が一番多いわけですけども、プールの掃除ロボットということなんですけれども、

この主題の開催運営という中身は何でしょうか。これちょっと違うんですが、ここら辺をちょっと教えていただきたいことと、それから当初予算では教室等の参加者負担金が2万5,000円ほど計上してとあるんですけども、これ1,900円という金額になっていますけれども、そこら辺のところを教えてください。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの奥村委員の質問について回答させていただきます。

まず1点目ですが、開催運営という内容のことなんですが、昨年度スポーツ大会の開催を計画いたしましたして、ほとんどコロナの関係で中止になってしましまして、1点だけフライングディスクゴルフ大会を開催することができましたので、それに関する保険料とか、要綱の印刷とかの需用費とかがかかっているということでございます。

2点目の教室の参加者負担金が1,900円で予算とは開きがあるのではないかと質問でございますが、これも先ほど説明したとおり、スポーツ大会が1つしか開催できませんでしたので、この1つの参加者負担金が1,900円ということで、収入の予算との差が出ておることでございます。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

副委員長（奥村 悟君）

備品購入でプールの掃除ロボットを購入されたということなんですけど、これはかなりの金額だと思うんですけども、そうするとスポーツ大会ということで水泳のほうも入っておったということですね、ここの事業の概要と関連をすると、そういうことでしょうか。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

B&Gの水泳大会や子供たちを対象にした水上レクリエーション祭というプールに関する行事も企画はしておったんですが、ことごとく中止になりましたので、その点、プールの管理にプールロボットが故障しておったという事実がありましたので、購入させていただいております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ありますか。

よろしいですか。

副委員長（奥村 悟君）

私も気になる場所ですので、ちょっとお聞かせいただきたいですけども、50ページの国指定の重要文化財の願興寺本堂の修理補助金ということで、今回町負担335万5,000円を支出しておりますけれども、令和2年度もこのくらい、令和3年度も大体

6,000万円ぐらいですので、300万円ぐらいの支出なんですかね。それで今、壊してしまっただけで、今は更地というかそういう状態ですので、2か年はそのぐらいの金額で済むと思うんですけども、令和4年度からいよいよ本格的な組立てが始まるわけですので、かなりな負担も増えてくるわけですね。当然、ざっと3倍ぐらいになるんじゃないか、今の300万円ぐらいが3倍強ぐらいには、町の負担が出てくるかなあというふうに思うわけですけども、ちょっと外れてしまってすみませんが、先般の3月の修正動議のときに補助金を出すということで修正動議で皆さん、削りましたけれども、そのときに副町長の答弁では、制度設計じゃないですけど、見直しをして法令担当に指示して早急に進めていくということだったんですけども、令和4年度からそういったふうに負担が増えてくるとなると、ふるさと納税の使い方もちょっと考えていかなきゃならんかなあというふうに思うわけですけども、今度、令和4年度の予算編成の時期が来るんで、そこら辺はどんなふうな見通しなのか、ちょっと離れてしまって申し訳ないですけども、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思っております。

生涯学習課長（日比野克彦君）

ふるさと納税分につきましては、今、令和4年度の来年度の当初予算に補助として計上できるように検討しておりますので、また調いましたら、改めて議員の皆様には説明をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

また、御説明いただけるということですね。

町長（渡邊公夫君）

当初より総工費として11億、12億という数字が出ていましたので、それをベースに計算した上で、町としては幾ら補助していかなきゃいけない、トータルで。同じ数字で願興寺側が用意しなきゃいけないのはどれだけあるんだという計算をして、大体6,000万円ちょっとだったと、7,000万円は行かなかったと。御嵩町も調べていけば、10年計画であれば毎年600万円、願興寺もそういうふうに要するというので、この令和2年度の335万円というのは安く済んでいると、何にもやっていないというと語弊があるんですけど、そういう意味では事業としては本格化していないと。

ただ、ふるさと納税やそういうものについても、金額はクリアしているんで、どれだけその年に必要なのかということを出していただくの話ですから。ただ、保存会なり何なりの管理してくれる団体に、早く町の会計から移したいとは思っていますけれど、議会の皆さんが反対されたんで、そのままになっていると。多分、現金の管理は町がやっていくということになるんですけど、こうした数字のチェックを議会はしていただけるんですけど

れど、逆に言うともふるさと納税で集まったようなものについては誰がチェックするんだという話になるので、保存会の方々に頼りにしたいなということは思っています。

副委員長（奥村 悟君）

町長、ありがとうございます。

令和4年度から、かなりの負担がのしてくるわけですので、それに日比野課長が組み込んでいくということだったんで、また議会のほうにも説明がされてくると思いますが、当然のことながら、やっぱりふるさと納税ですので、寄附者の意図を酌みながら出していくのかなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで生涯学習課関係を終わります。

以上で教育委員会の皆様は御退席をお願いいたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上で、認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について全て審査が終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午後0時10分 休憩

午後0時17分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和2年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、民生文教常任委員会所管部分について採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました委員長報告は、私委員長が作成し、議長並びに総務建設常任委員会委員長に提出をいたします。

以上で、民生文教常任委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者